

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 文 政 務 局
書 庫 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○漁港の指定..... (漁港漁場課)	62
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定..... (治山課)	62
○都市計画事業の認可..... (都市環境課)	62
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	63
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告 (2件).....	63
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	65
○特定調達契約に係る入札の公告.....	66
道病院事業管理規程	
○北海道病院事業職員給与規程の一部を改正する規程.....	67
道警察本部告示	
○臨時派出所の設置.....	67

告 示

北海道告示第539号

漁港及び漁場の整備等に関する法律（昭和25年法律第137号）第6条第2項の規定に基づき、次のとおり漁港を指定する。

令和6年11月26日

北海道知事 鈴木直道

- 漁港の名称 オホーツク枝幸漁港
- 種類 第2種
- 所在地 枝幸郡枝幸町
- 漁港の区域

水 域	陸 域
(徳志別地区) 次のア点からク点までを順次結んだ線及	(徳志別地区) 水域に規定するキ点及びク点並びに次の

び陸岸により囲まれた海面

ア点 北緯 44度51分01秒4435
東経142度39分13秒5410

イ点 北緯 44度51分04秒4476
東経142度39分26秒0071

ウ点 北緯 44度50分59秒5208
東経142度39分33秒6215

エ点 北緯 44度51分01秒6203
東経142度39分42秒3353

オ点 北緯 44度50分53秒5332
東経142度39分42秒4804

カ点 北緯 44度50分50秒5894
東経142度39分39秒2272

キ点 北緯 44度50分52秒6566
東経142度39分23秒4839

ク点 北緯 44度50分51秒0870
東経142度39分16秒9708

ケ点からシ点までを結んだ線、次のシ点並びに同欄に規定するア点及びイ点を順次結んだ線並びに水際線により囲まれた地域

ケ点 北緯 44度50分52秒4749
東経142度39分16秒5128

コ点 北緯 44度50分51秒7575
東経142度39分13秒5366

サ点 北緯 44度50分53秒3581
東経142度39分12秒6629

シ点 北緯 44度50分54秒1484
東経142度39分15秒9411

北海道告示第540号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和6年11月26日

北海道知事 鈴木直道

- 解除予定保安林の所在場所 標津郡中標津町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
 - 保安林として指定された目的 水源の涵養
 - 解除の理由 指定理由の消滅
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び中標津町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第541号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第4項の規定により、次のとおり都市計画事業を認可した。

令和6年11月26日

北海道知事 鈴木直道

- 施行者の名称 公立大学法人旭川市立大学
- 都市計画事業の種類及び名称 旭川圏都市計画学校事業 1. 旭川市立大学及び旭川市立大学短期大学部

3 事業施行期間	令和6年11月26日から令和8年3月31日まで
4 事業地	
(1) 収用の部分	旭川市永山3条23丁目及び永山4条23丁目地内
(2) 使用の部分	なし

総合振興局告示及び振興局告示

北海道十勝総合振興局告示第1022号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和6年11月26日

北海道十勝総合振興局長 野口正浩

- 落札に係る物品等の名称及び数量
ロータリ除雪車(1.5m/800t級) 1台
- 落札を決定した日
令和6年11月6日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名 株式会社NICHIGO
(2) 住所 札幌市手稲区曙5条5丁目1番10号
- 落札金額
41,690,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
令和6年9月24日付け北海道十勝総合振興局告示第1017号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課
(2) 所在地 帯広市東3条南3丁目1番地

道教育庁教育局告示

北海道教育庁石狩教育局告示第220号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和6年11月26日

北海道教育庁石狩教育局長 田中賢一

1 入札に付する事項

- 調達をする物品等の名称及び数量
学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借一式(1月当たりの単価) 42台分
- 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- 納入期日 令和7年3月24日(月)
- 契約期間 令和7年3月25日から令和13年3月24日まで
なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借(電子計算機)の資格を有すること。
- 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和6年11月26日(火)から同年12月10日(火)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館4階出納局入札室（送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和6年12月23日（月）午後3時30分（送付による場合は、同月20日（金）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk>）においてダウンロードすることができる。

8 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和6年5月17日付け北海道教育庁石狩教育局告示第103号

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目

(3) 電話番号 011-204-5872

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Personal Computer 42 sets.

B Bid tendering date and time : 3 : 30 P.M., December 23, 2024
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., December 20, 2024)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8549 Japan
Phone : 011-204-5872

北海道教育庁石狩教育局告示第221号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年11月26日

北海道教育庁石狩教育局長 田中賢一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア パーソナルコンピュータ（校務用1） 一式 105台分

イ パーソナルコンピュータ（校務用2） 一式 105台分

ウ パーソナルコンピュータ（校務用3） 一式 107台分

エ パーソナルコンピュータ（校務用4） 一式 108台分

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 令和7年3月28日（金）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和6年11月26日（火）から同年12月10日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館4階出納局入札室（送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和6年12月23日（月）午後2時（送付による場合は、同月20日（金）午後4時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和6年5月17日付け北海道教育庁石狩教育局告示第103号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（[https://](https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk)

www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(2)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目

(3) 電話番号 011-204-5872

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Personal Computer (for school affairs 1) 105 sets

b Personal Computer (for school affairs 2) 105 sets

c Personal Computer (for school affairs 3) 107 sets

d Personal Computer (for school affairs 4) 108 sets

B Bid tendering date and time: 2:00 P.M., December 23, 2024

(If mailed, bids must arrive no later than 4:00 P.M., December 20, 2024)

C Contact: Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8549 Japan

Phone : 011-204-5872

北海道教育庁胆振教育局告示第72号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和6年11月26日

北海道教育庁胆振教育局長 高橋宏明

1 落札に係る物品等の名称及び数量

Chromebook（北海道室蘭養護学校） 5台

2 落札を決定した日

令和6年11月18日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏名 株式会社和歌
(2) 住所 伊達市梅本町38番地

4 落札金額
350,570円

5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

6 一般競争入札の公告
令和6年10月25日付け北海道教育庁胆振教育局告示第65号

- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 室蘭市海岸町1丁目4番1号

北海道教育庁十勝教育局告示第66号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年11月26日

北海道教育庁十勝教育局長 新山知邦

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
十勝管内道立学校校務用パーソナルコンピュータ 一式 49台分
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
(3) 納入期日 令和7年3月31日（月）
(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格（07 電気・通信・写真機器類）を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備

されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和6年11月26日（火）から同年12月12日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目
北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目 十勝合同庁舎地下会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室）
(2) 入札日時 令和6年12月23日（月）午前10時（送付による場合は、同月20日（金）午後5時までに必着）
(3) 開札場所 (1)に同じ。
(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期
ア 名称及び数量 パーソナルコンピュータ 一式 5台分
イ 予定時期 令和6年12月上旬頃（入札期日の前日から起算して24日まで
に公告する。）
(2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和6年8月20日付け北海道教育庁十勝教育局告示第46号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所において交付する。
なお、北海道教育庁十勝教育局のホームページ（<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/tky/nyusatu.html>）においてダウンロードすることができる。

- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(2)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目
(3) 電話番号 0155-26-9238

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Personal Computer 49 sets.
B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., December 23, 2024
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., December 20, 2024)
C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Tokachi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Higashi 3-jo Minami 3-chome, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan
Phone : 0155-26-9238

道病院事業管理規程

北海道病院事業職員給与規程の一部を改正する規程をここに公布する。
令和6年11月26日

北海道病院事業管理者 鈴木信寛

北海道病院事業管理規程第10号

北海道病院事業職員給与規程の一部を改正する規程
北海道病院事業職員給与規程（平成29年病院事業管理規程第15号）の一部を次のように改正する。
第13条の2第2項中「12,000円」を「1万2,000円」に改める。

附則第3項の次に次の2項を加える。

- 4 江差病院に勤務する保健師、助産師、看護師及び准看護師に係る令和6年3月の救急看護業務手当の額は、第13条の2第2項の規定にかかわらず、同項の規定による額に次の各号に掲げる場合の区分に応じ当該各号に定める額を加算した額とする。
(1) 令和6年3月において、第13条の2第1項の業務に4日以上従事した場合 8,600円
(2) 前号に掲げる場合以外の場合 第13条の2第1項の業務に従事した日1日につき2,150円
- 5 令和6年3月における勤務1時間当たりの給与額を第17条の規定により算出する場合にあっては、前項の規定は適用しない。

附 則

- 1 この規程は、公布の日から施行し、この規程による改正後の北海道病院事業職員給与規程（以下「改正後の規程」という。）の規定は、令和6年3月1日から適用する。
2 改正後の規程の規定を適用する場合においては、この規程による改正前の北海道病院事業職員給与規程の規定に基づいて支給された給与は、改正後の規程の規定による給与の内払とみなす。

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第742号

北海道警察の組織に関する規則（昭和40年北海道公安委員会規則第2号）第54条第2項の規定により、札幌方面倶知安警察署の下部機構として臨時に設置する派出所の名称及び位置を次のように定める。

令和6年11月26日

北海道警察本部長 伊藤泰充

- 1 設置する期間 令和6年12月1日から令和7年3月20日まで
2 臨時の派出所の名称 ニセコひらふ臨時交番
3 臨時の派出所の位置 虻田郡倶知安町ニセコひらふ1条4丁目1番28号